

一部営業店における窓口営業時間の変更について

株式会社七十七銀行（頭取 小林 英文）では、金融仲介機能の維持と新型コロナウイルス感染拡大防止の両立を図る観点から、一時的な対応といたしまして、2021年1月12日（火）より東京支店、日本橋支店、名古屋支店、大阪支店および札幌支店において、11時30分から12時30分までの間を休業させていただいておりますが、このたび、お客さまへのサービス維持・向上に向けた店舗運営を目的として、昼休業を恒久化させていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対象営業店と営業時間

対象営業店	東京支店、日本橋支店、名古屋支店、大阪支店、札幌支店
窓口営業時間	平日 9:00～11:30 12:30～15:00 (休業時間 11:30～12:30)

※ 東京支店、日本橋支店、札幌支店内に設置しているATMの営業時間は変更ございません。

2. 実施日

2022年7月4日（月）

以上

